

目次

“京都をつなぐ無形文化遺産”制度の紹介	2
「京の年中行事－季節・暮らし・まちを 彩る生活文化」の選定にあたって	4
京都を彩る年中行事	6
[1] 季節を彩る年中行事	
[2] 暮らし・まちを彩る年中行事	
移り行く年中行事	8
[1] 改暦と年中行事	
[2] 生活の変化と年中行事	
テーマで見る 京の年中行事	10
「京の年中行事」に関する市民アンケート	40
年中行事カレンダー	42



京都市長

門川 大作

季節を彩り、日々の暮らしに楽しみや安らぎをもたらす「京の年中行事」。人々の心を豊かにするとともに、家族の絆を深め、地域コミュニティの活性化やものづくりの継承・発展にも役立ってきました。歴史や風土の中で受け継がれてきた京都の伝統に触れ、その大切さを感じる機会ともなっているこのかけがえのない文化を、これからも大切につないでまいります。

京都をつなぐ無形文化遺産とは

京都には、時代とともに変容しながらも、世代を越えて暮らしの中で伝えられてきた数多くの無形文化遺産があります。しかしながら、その中には、定義や概念、保存団体が不明確であることから、現行の法令上、文化財としての指定・登録が困難なものもあります。

それらの価値を再発見・再認識し、内外にその魅力を発信するとともに、次の世代へ大切に引き継いでいこうという市民的気運を盛り上げるため、平成25年4月、京都市独自の仕組み“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を創設しました。

これまでに「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」、「京の菓子文化」、そして、平成30年3月、「京の年中行事」を選定しました。

京の食文化 (平成25年10月選定)

大切にしたい心、受け継ぎたい知恵と味

千有余年の永きにわたり都が置かれた歴史を背景に、季節感やおもてなしの心、本物へのこだわりといった精神文化が食文化にも浸透しています。

京都における食は、ご飯を主食としつつ、旬の野菜を中心に乾物や大豆加工品、漬物などの副食を上手に組み合わせた、一汁三菜が基本の出汁をベースにしたもの。家庭の食卓には、家庭のおかず、いわゆる「おぼんさい」を中心に、暦や年中行事に合わせた行事食などが並びます。

また、五色・五味・五法を五感で愉しむ京料理や料理を出前する独特の仕出し文化を生み出しています。

京・花街の文化 (平成26年3月選定)

いまでも息づく伝統伎芸とおもてなし

芸妓や舞妓が舞踊をはじめとした数々の伝統伎芸により心のこもったおもてなしをする文化が連綿と受け継がれているまち・「花街」。

京都には現在、祇園甲部、宮川町、先斗町、上七軒、祇園東の5つの花街があり、歌舞練場、お茶屋、置屋などが集まり、風情あるまちなみを維持しています。芸妓や舞妓は、日々、芸事の習練を積み重ね、彼女らを引き立てる装いは伝統工芸の職人や髪結い師、着付師など、多くのわざに支えられています。

また、かつての花街である島原は、太夫文化を伝えるまちとして存在感を示しています。

京の地蔵盆 (平成 26 年 11 月選定)

地域と世代をつなぐまちの伝統行事

毎年 8 月中旬から下旬にかけて行われる伝統的な民俗行事である「地蔵盆」。町内安全や子どもの健全育成を願う町内の行事として、時代とともに変化しながら受け継がれ、地域コミュニティの活性化に重要な役割を果たしてきた地蔵盆は、京都をはじめとする近畿地方で盛んに行われています。

お地蔵さんを飾り付け、お供えをして祀り、その前で子どもたちが集まり遊ぶスタイルが一般的で、子どもたちにとって夏休みの最後を飾る行事となっています。

京のきもの文化 (平成 28 年 2 月選定)

伝統の継承と新たなきもの文化の創出

京のきもの文化は、平安時代から宮廷を中心とした「みやびの文化」、また茶道・華道といった我が国固有の文化とともに発展しました。「西陣織」や「京友禅」をはじめとする伝統産業は、生産工程の分業が特徴で、高い技術は世界的に認められています。

京都では、和の文化の象徴ともいえるべき伝統と格式を備えたきものが、維持継承されています。一方で現代的なファッション感覚で気軽にきものを楽しみたいというニーズが高まっています。

京の菓子文化 (平成 29 年 3 月選定)

季節と暮らしをつなぐ、心の和^{なごみ}

京の菓子は、季節の移ろいをことさら大切にする精神性のもとに生まれ、旬の素材を使うだけでなく、意匠で季節を先取りして表現しています。

四季折々の美しい情景を映し出した菓子は、季節や年中行事に思いを巡らせるとともに和の文化を楽しむことを思い起こさせ、日々の暮らしの中で単なる食べ物にとどまらない役割を果たしています。菓子のあるところには会話があり、人と人との間に和やかな雰囲気をもたらす。京の菓子文化には、次の季節を待つ楽しみを家族や友人、客人と分かち合い、会話を弾ませる心遣い、おもてなしの精神が受け継がれています。

「京の年中行事－季節・暮らし・まち

年中行事とは、毎年特定の時期に、家庭や地域などで繰り返し行われる伝統行事のことで、神仏や自然に対する畏怖や感謝、先祖を敬い、故人をしのぶ心、子どもの健全な成長を願う思い、子孫に思いを致す心、生業や生活の向上を祈る気持ちなどを契機に生まれました。

年中行事には、お盆など日本の民俗に根差したもの、五節句など中国から伝わったもの、祭礼に伴うものなどがあり、それぞれにまつわる食べ物やしつらい、しきたりなどを伴いながら、暮らしの中で育まれてきました。

とりわけ千年の都・京都では、庶民が公家や武家、僧侶、神職などと交わった歴史が長く、加えて、商工業の発達により、扇屋や織物業など同業者の集住が促され、同業者同士のつながりが密接になったことから、独自の行事やしきたりが日常生活に定着し、豊かな生活文化が育まれてきました。

正月や五節句のように公家や武家の儀式からきているものや、節分や彼岸のように暮らしに深くかかわる雑節ざっせつから生まれたものなど、さまざまな年中行事は暮らしを彩り、普段通りの日常を「ケ」、祭礼や年中行事などを行う日を「ハレ」とする伝統的な考え方が、単調になりがちな生活にリズムをつけてきました。

日々の暮らしの中で、楽しみや安らぎをもたらしてきた年中行事は、無病息災を祈り、神仏や自然への畏敬の念を深めることを通じて人々の心を豊かにするとともに、家族とのふれあいを深め、さらに、地域コミュニティの活性化、地域経済・ものづくりの継承・発展にも役立っています。

このように人々の生活に欠かせない年中行事は、時代の変化に応じ、形を変えながらも大切に受け継がれてきました。太陽暦へ改暦された明治初期以降、年中行事の実施時期に混乱が生じた時期もありましたが、人々はさまざまな工夫をしながら年中行事をつないできました。

現在、効率性、利便性を追求する生活スタイルの浸透や世帯の小規模化、地域におけるつながりの希薄化などにより、年中行事は衰退、或いは、簡素化されるなど、大きく変化しています。

また、きものなど我が国独自の衣装やその装飾品をはじめとする京都の伝統的工芸品は、年中行事



を彩る生活文化」の選定にあたって

と密接に結びついており、年中行事の継承は伝統産業の存続にも関わっています。

先人が長い歴史の中で培ってきた文化は、現代に生きる私たちが次の世代に伝えていかなければならないものですが、同時に、時代とともに移ろう暮らしの中で変化していくものでもあります。

年中行事についても、形だけではなく、行事本来の意味、それらの中に込められた先人の思いや知恵、季節の移ろいを感じとる心を引き継いでいくことが重要であり、現代において実施できるものは実施し、なじまないものはいまの生活に合った形を変えていく、そういう柔軟な方法で年中行事を守り、伝えていくことが大切であり、そのことが文化の継承につながっていくものです。

歴史や風土の中で受け継がれ、広く日常的に親しまれてきた暮らしの文化は、我が国の文化を語る上で不可欠なものとして、一層の振興を図ることが重要となっています。平成29年6月には、文化芸術基本法が施行され、食文化をはじめ生活文化の振興を図ることが基本的政策とされました。また、文化庁の京都への全面的移転に伴い、生活文化等の新分野へ政策対象を拡大する方針が掲げられています。

京都市では、世代を越えて大切に受け継がれてきた無形文化遺産を継承していくため、平成25年4月、“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を創設し、これまで「京の食文化」「京・花街の文化」「京の地蔵盆」「京のきもの文化」「京の菓子文化」を選定してきました。そして、私たちは、移り行く季節の中で行われるさまざまな行事の際にこれらの文化に触れ、その体験を通じて継承していく意義を強く認識することができます。

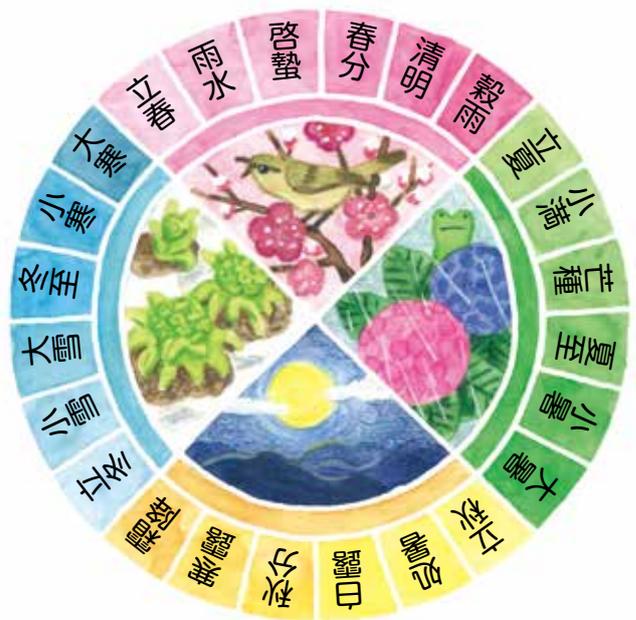
こうした状況を踏まえ、伝統文化に親しみ、生活文化を継承していく機会となっている年中行事の価値を見つめ直し、継承していく大切さを再認識するとともに、その意義を広く市民に発信していくため、「京の年中行事－季節・暮らし・まちを彩る生活文化」を“京都をつなぐ無形文化遺産”に選定します。

平成30年3月



京都を彩る年中行事

1 季節を彩る年中行事



私たちの暮らしを彩る年中行事の代表的なものに「節句」があります。「節」は季節の節目を意味し、「節句」とは、季節の節目に、無病息災、豊作、子孫繁栄などを願い、お供え物をしたり、邪気を祓う行事のことで、「節供」ともいいます。人日（1月7日）、上巳（3月3日）、端午（5月5日）、七夕（7月7日）、重陽（9月9日）の5つを五節句といい、古代中国では、奇数（陽）の重なる日は、めでたい反面、陰に転じやすいとされ、邪気を祓う行事が行われてきました。

こうした中国の暦法と風習が日本に伝わると、日本古来の儀礼や祭礼などと結びつき、宮中で邪気を祓う行事が催されるようになりました。

当初は宮中や貴族社会で行われていましたが、江戸時代に「五節供」が式日（現在の祝日）に制定されてから、民間に広がっていきました。明治になって「五節供」は廃止されましたが、今でも私たちの暮らしの中に定着しています。

五節句のほかに季節の節目として二十四節気があり

ます。太陽の黄道上の視位置によって15度ごとに24等分し、約15日ごとに分けた季節のことです。一年の長さが12の「中気」と12の「節気」に分類され、立春や秋分、冬至など、季節を表す名前がつけられています。

古代中国では、月の満ち欠けに基づいた太陰暦が使われていましたが、太陰暦は太陽の位置と無関係なため季節の間にズレが生じていました。農作業などでは春夏秋冬の季節を正しく知る必要があるため、中国の戦国時代に太陽の動きを基に二十四節気が考案され、日本では江戸時代から広く使われています。とりわけ三方を緑豊かな山々に囲まれ、鮮やかに季節が移ろう京都では、二十四節気によって、豊かな自然を暮らしに織り込み、共に生きる暮らしの文化を培ってきました。

二十四節気のほか、節分や彼岸など、季節の移り変わりを表す雑節があります。これは生活や農作業に照らし合わせてつくられた日本独自のものです、いまでも暮らしの中に溶け込んでいます。

2 暮らし・まちを彩る年中行事

京都には、五節句や二十四節気、雑節にまつわる行事のほか、一年を通じ、家庭や地域、社寺など、まちなかのいたるところでさまざまな年中行事が行われています。いずれの行事にも深い意味があり、人それぞれに願いを込めて行事に参加します。

一年が始まる正月には、過ぎ去った年の災厄を祓い、新たな年の幸せを願います。大晦日とともに年越しの日とされる立春の前日の節分には、豆まきをして厄を祓い、社寺ではその起源とされる^{ついな}追儺という鬼を祓う儀式が、花街ではおばけという仮装の風習が行われます。6月と12月の末日には、半年の厄を祓い、次の半年を無病息災で過ごせるように祈願する^{おおほろえ}大祓があり、6月は^{なごし}夏越の祓、12月は年越の祓とも呼ばれます。夏越の祓には水無月を食べるのが京都の風習です。

京都の代表的な祭りである祇園祭は、京都をはじめ日本各地に疫病が流行したとき、災厄の除去を祈った^{ごりようえ}御霊会を起源とします。また、数多くの大火を経験した京都では火伏せ信仰が広がり、7月晦日夜から翌朝にかけての愛宕山は千日分の功德があるとされる千日詣を行う参拝者で賑わいます。一方、太陽の光が最も弱くなる冬至の頃になると、古代から続く太陽復活の行事とされ、無病息災などを祈るお火焚きが町々や各社寺で行われます。

春秋の彼岸に先祖の霊を供養するとともに、盆には

先祖の霊をお迎えし供養した後、庭先などで送り火を焚いて、あるいは五山の送り火に手を合わせて先祖の霊を送り、冥福と家内の無病息災を祈ります。盆が過ぎると子どもの健全な育成と町内安全を願って各町内で地蔵盆が行われます。子どもの健やかな成長を祈る行事としては、七五三のほか、京都独特の行事として十三まいりがあります。十三まいりとは、数え年13の子どもが智恵と福德を授かりに参詣することで、帰路の渡月橋で振り返ると、授かった智恵を失うと伝わります。

京都の各社寺では、五穀豊穡や天下泰平を祈願する行事や、神道、仏教の教えに由来する行事が年間を通じて行われており、氏子や檀家だけでなく、市民や観光客にも親しまれている行事も多くあります。五穀豊穡を祈願したことに始まり、平安時代から勅祭として知られた葵祭は、祭儀のひとつである路頭の儀で多くの観客を魅了し、平安京遷都千百年の奉祝行事として始められた時代祭は、風俗行列で京都の歴史をしるばせします。また、社寺の縁日などには、天神さんや弘法さんのように、境内や門前で^{いち}市が開かれることや、献茶祭などの祭事が催されることがあります。

人々はこうした年中行事に参加し、家族や友人、地域の人々と毎年同じ時期に同じような経験を共有することで、家族や地域などの絆を深め、それぞれの人生を豊かにしているといえます。



移り行く年中行事

1 改暦と年中行事



明治5年（1872）にいわゆる明治改暦が行われました。旧暦または陰暦と呼ばれる、太陰太陽暦（太陰暦を基とするが、太陽の動きも参考にして閏月を入れ、月日を定める暦法のこと）に替わって、太陽暦が採用されました。

旧暦からの伝統を、新暦のなかでどう行っていくのかは、年中行事にとって大きなテーマであり、葛藤が続きましたが、いろいろな工夫を重ねた結果が現在の年中行事です。

具体的には、新暦への移行により、季節が約1ヵ月早くなるため、年中行事が本来の季節からずれてしまい、その時期に行う意味が薄れてしまうものが多数存在しました。そこで、暦の上での日付を1ヵ月遅らせることにより、旧暦の時代の季節から大きくずれないようにする方法、つまり月遅れとしたものが多くあります。月遅れの代表的なものにお盆があり、旧暦7月15日のお盆は、京都でも月遅れの8月15日に行われます。

一方、五節句などの日付に意義がある行事では月遅れはほとんど採用されず、時期が大きくずれた状態に

新暦・旧暦対比カレンダー

平成30年8月の場合

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			旧暦6/20	旧暦6/21	旧暦6/22	旧暦6/23
5	6	7	8	9	10	11
旧暦6/24	旧暦6/25	旧暦6/26	旧暦6/27	旧暦6/28	旧暦6/29	旧暦7/1
12	13	14	15	16	17	18
旧暦7/2	旧暦7/3	旧暦7/4	旧暦7/5	旧暦7/6	旧暦7/7	旧暦7/8
19	20	21	22	23	24	25
旧暦7/9	旧暦7/10	旧暦7/11	旧暦7/12	旧暦7/13	旧暦7/14	旧暦7/15
26	27	28	29	30	31	
旧暦7/16	旧暦7/17	旧暦7/18	旧暦7/19	旧暦7/20	旧暦7/21	

なっています。端午の節句に、邪気祓いの^{くすだま}薬玉を柱などに掛けるのは、元々梅雨の季節である旧暦5月が、ものが傷みやすく、病気になりやすい月であるためといわれます。また、七夕は元々梅雨明け後の旧暦7月7日に行うものであり、お盆直前の行事でした。新暦では、梅雨の季節となり、天の川を眺めるには不向きな時期にあたります。なお、平成22年から旧暦7月7日にあたる8月に「京の七夕」が市内各会場で行われ、いまでは夏の風物詩として定着しています。



2 生活の変化と年中行事

生活様式の変化は、年中行事の有り様に影響を与えています。

例えば、町家では、旧暦の6月1日に**建具替え**を行う風習があります。建具替えとは、身の厄や災いを祓う夏越の祓の一環として、住まいの塵や埃を清め、建具は夏用の葦戸よしどに替えることであり、軒先に簾すだれや葦簀よしずを吊るし、座敷には網代あじろや籐筵とのしろを敷き詰めるなどして、夏のしつらえに整えます。しかし、町家が現代的な建築物に建て替わっていくのに伴い、年中行事としての建具替えも減少しています。

また、地藏菩薩の縁日（毎月24日）にちなむ**地藏盆**は、現在は人が集まりやすい8月中下旬の土日を中心に行われることが多くなりました。子どもの減少や職住分離をはじめとする生活様式の変化などにより、行事自体が簡略化・衰退しているところも増えてきており、社会の変化によって年中行事の有り様が大きく影響を受けている例といえます。

私たちの生活を支える産業と年中行事も強く結びついています。

例えば、年末になると京都の店舗には、正月の**雑煮**をつくるための白味噌や丸餅、えび芋などが所狭しと並びます。地域特有の行事で用いる食物や用具などは、その地域の店舗が特別に誂えている場合も少なくありません。

また、産業面の需要から変化する年中行事もあります。京都発祥ではありませんが、**節分**に恵方巻きを食べる風習は、産業界が仕掛けた節分の行事として有名です。京都では、鴨川の**納涼床**のうりょうゆかが一例で、江戸時代には、祇園祭の先の神輿洗いの翌日から後の神輿洗いの前日まで（旧暦6月1日から17日まで）という決まりがありました。これは、その間は鴨川の神が神輿かわけのって不在となるため、川床で飲食してもいいという考えが背景となっていますが、今では、ニーズの高まりもあり、5月から9月まで設けられています。

季節とともに一年を彩る年中行事は、人々の暮らしに寄り添いながら時代とともに変遷しているのです。

